

平成30年度
郡山市職員採用候補者中期試験
(平成31年4月1日採用予定)

受 験 案 内



郡山市総務部人事課
〒963-8601
郡山市朝日一丁目23番7号
TEL024-924-2041
FAX024-924-3025

第一次試験日	平成30年 7月22日(日)
申込受付期間	平成30年 6月 4日(月)～6月29日(金) ※インターネット申込推奨(6月27日(水)17時まで)

1 採用職種、採用人員及び職務の概要

採用職種	採用人員	職務の概要
保健師	4名程度	保健福祉部、こども部等の本庁又は出先機関において、保健指導の業務に従事します。
福祉	3名程度	保健福祉部又はこども部に設置する福祉事務所等において、援護、育成及び更生の措置に関する業務、その他福祉に関する業務に従事します。

※ 採用人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

採用職種	受験資格
保健師	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は平成31年3月までに取得見込みの方。学歴は問いません。
福祉	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、日本国籍を有し、社会福祉士、精神保健福祉士又は臨床心理士の資格のいずれかを有する方又は平成31年3月までに取得見込みの方。学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(地方公務員法第16条第1号)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方(地方公務員法第16条第2号)

- (3) 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方（地方公務員法第16条第3号）
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方（地方公務員法第16条第5号）

3 試験日時及び試験会場等

区 分	試 験 日 時	試 験 会 場
第一次試験	平成30年7月22日（日） 受付時間 8：30～9：30 終了時間 14：45予定	郡山市役所（本庁舎） （郡山市朝日一丁目23番7号）
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。	

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験の方法	内 容
教養試験	択一式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
作文試験	郡山市職員として必要な能力、考え方等についての記述式による筆記試験
適性検査	択一式による検査

※ 第一次試験は、活字印刷文による筆記試験を実施します。

※ 作文試験は第一次試験で実施しますが、評価は第二次試験で行います。

(2) 第二次試験

人物についての個別面接及び集団討論等による試験

(3) 別表 出題分野

区 分	出 題 分 野
教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

5 受験手続等

(1) インターネットで申し込む場合（推奨）

申込方法	<p>① 郡山市ウェブサイトの「職員採用情報」の「現在募集中の採用試験」のページから、「ふくしま県市町村共同電子申請システム」にアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行ってください。</p> <p>② 「ふくしま県市町村共同電子申請システム」に再度アクセスし、「平成30年度郡山市職員中期採用試験申込」を選択し、申込みデータの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。<u>メールが届かない場合は申し込みが完了していませんので御注意ください。</u></p> <p>※ 其他のお問合せは人事課（TEL024-924-2041）まで御連絡ください。</p>
受付期間	平成30年6月4日（月）～平成30年6月27日（水） （ただし、最終日は17時までの受付となります。）
受験票の作成	<p>① 申込受付期間終了後、1週間程度で登録したメールアドレスに審査終了のメールを送信しますので、郡山市ウェブサイトの「インターネット申込をされた方へ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>② ダウンロードした受験票は印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認の上、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。</p>

(2) 持参又は郵送の場合

申込書類	<p>受験申込書（専用の往復ハガキ。市販の往復ハガキでは申込みできません。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 申込みは1人につき1職種に限ります。 ○ 返信用ハガキに必ず62円分の切手を貼ってください。 切手を貼っていない場合は受理できません。 ○ 受験申込時においては、写真の貼付は不要です。 ○ 履歴書は受験申込時においては、提出不要です。
受付期間	平成30年6月4日（月）～平成30年6月29日（金）
申込方法	<p>持参</p> <p>郡山市総務部人事課（郡山市役所本庁舎2階）に直接持参してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受付時間は8時30分から17時15分までです。（土日は除く。）
	<p>郵送</p> <p>必ず特定記録郵便で送付してください。</p> <p>※平成30年6月29日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。</p>
受験票の発送	<p>受験票は、受付期間終了後、試験日の2週間前を目安に送付します。</p> <p>※ 試験日の1週間前までに届かない場合は、郡山市総務部人事課（TEL024-924-2041）までお問合せください。</p>

(3) 第一次試験当日の注意事項

<p>試験当日に 持参する物</p>	<p>① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm）を、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>② 履歴書（受験票に貼付した写真と同じものを、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>※ 郡山市職員採用候補者中期試験用の履歴書を使用してください。</p> <p>※ 履歴書は、採用選考及び採用後の人事管理の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。</p> <p>※ インターネットで申し込んだ場合、郡山市ウェブサイトの「インターネット申込をされた方へ」にアクセスし、郡山市職員採用候補者中期試験用の履歴書（インターネット申込用）をダウンロードし、所定の事項を記入又は入力し、A4判で片面印刷してください。印刷した履歴書は、左上をステープラー（ホチキス）で留めた上で持参してください。</p> <p>③ 筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン）</p> <p>④ 昼食</p> <p>⑤ 資格・免許の写し（既に免許証を有している方のみ）</p>
<p>その他</p>	<p>① 受験票及び履歴書のない場合、又は受験票及び履歴書に写真を貼っていない場合は受験できません。なお、提出書類は返却いたしません。</p> <p>② 時計を持参する場合は計時機能だけのものに限りです。</p> <p>③ 試験会場には、受験者のための駐車場がありませんので、試験会場及びその周辺での駐車はできません。</p> <p>④ 試験当日の受付は、本庁舎正面入口（南側入口）で行います。</p> <p>⑤ 試験会場敷地内は禁煙です。</p>

(4) 合格発表

試験区分	合格発表日	通知の方法
<p>第一次試験</p>	<p>8月上旬頃</p>	<p>合格者に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。合格発表日が決まりましたら本市ウェブサイトにてお知らせします。</p> <p>なお、不合格者に対しては通知しません。</p>
<p>第二次試験</p>	<p>9月中旬頃</p>	<p>合否にかかわらず全員に書面で通知するとともに、市役所本庁舎前掲示場に合格者の受験番号を掲示します。また、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。</p>

※電話等による合否の確認及び合格発表日の問い合わせにはお答えできません。

※合格発表日は目安であり、日程が変更となる場合があります。

(5) 試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の順位及び総合計得点を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人の確認ができるもの（運転免許証、旅券、学生証等公的身分証明書）を持参の上、郡山市総務部人事課（受験申込先に同じ）に申し込んでください。ただし、閲覧期間は、合格発表の日から起算して30日以内とします。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者として採用候補者名簿に登載し、成績順に採用されます。
採用候補者名簿の有効期間は、名簿が作成された日（第二次試験の合格発表の日）から1年間です。
- (2) 採用は平成31年3月までに資格を取得することが条件となりますので、資格を取得できなかった場合には、この試験に合格していても採用されません。なお、資格試験に合格した方でも、登録事務が完了していない場合は、採用後から登録が完了するまでの期間、採用職種の業務が制限される場合があります。
- (3) 採用は原則として平成31年4月1日となります。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、平成31年4月1日前までに採用される場合もあります。

7 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。

なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その学歴、経験等により給料が増額調整されます。

また、定期昇給は原則として年1回行われます。

採用職種	給料月額 (平成30年4月1日現在)	諸手当
保健師	月額190,100円 ※大学(4年課程)卒	扶養手当、通勤手当、住居手当、 期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
福祉	月額190,100円 ※大学(4年課程)卒	

8 問合せ先

郡山市総務部人事課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

TEL 024-924-2041

FAX 024-924-3025

E-mail jinji@city.koriyama.lg.jp